

診療報酬改定 2020 の動向 急性期後編

地ケア病棟はサブアキュート重視!? ポストアキュート偏重は減算へ!

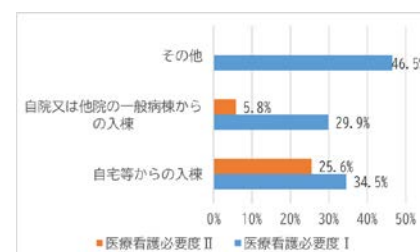
2022年度診療報酬改定に向けて、2月9日「個別改定項目について」、いわゆる短冊が公表されました。

地域包括ケア病棟入院料については、入院料2・4を算定する200床以上の病院に自院からの転棟に制限がかかるなど、ポストアキュート機能に偏りのある病院が減算の対象となりました。

POINT 1 ポストアキュートに偏った病院がターゲット! 急性期からの受入れ患者は重症度が低い!?

地ケア病棟の3機能のうち、急性期病棟からの受入れ機能に偏った地ケア病棟が問題視されています。

その理由は急性期病棟の転棟患者が、在宅等からの入院患者に比べ「重症度、医療・看護必要度」が低く、状態が安定している患者が多いとのデータがあるためです。



中医協資料より作成

POINT 2 自宅からの入院受入れや在宅医療の取組みがないと減算?! 自院内での転棟に係る減算措置も200床以上に対象が拡大!

一般病床の地ケア病棟は救急医療や自宅からの入院等、療養病床でもいずれかの対応が施設基準に追加され満たせなければ減算になるなど、ポストアキュート機能偏重の地ケア病棟は早急に対応策を検討する必要があります。

入院料2、4の自院の急性期病棟からの転棟による減算措置の対象も400床未満から200床未満に拡大され、減算割合も90%から85%に厳格化されました。

POINT 3 地ケア病棟への直接入院について早急に検討を! 救急&在宅医療への取組み強化も!

今回の主なターゲットは200~399床のケアミックス型で、自院の急性期病棟からの転棟患者が多い病院と想定されます。

特に施設基準に追加された救急医療や直接入院、入退院支援加算1の取得等については早急な対応が必要です。

ポストアキュート型地ケア病棟をもつ病院では施設基準への対応を強化するか、甘んじて減算を受け入れるか、算定をあきらめるかの選択に迫られることになります。



戸田建設株式会社
医療福祉部

郵便番号 104-0032
東京都中央区八丁堀2-8-5
電話 : 03-3535-6271
FAX : 03-3551-8916
HP:
<http://medical.toda.co.jp/>
担当 宮林
Mail:
masayoshi.miyabayashi@toda.co.jp